株式会社京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る 郵便番号600-8652

京都府への災害時機動車両の寄贈について

株式会社 京都銀行(頭取 髙崎 秀夫)では、平成27年5月19日(火)、京都府に 災害時機動車両2台を寄贈するにあたり、贈呈式を下記のとおり開催いたしますのでお 知らせいたします。

今回の災害時機動車両の寄贈は、大規模広域災害時においても京都の活力を維持・向上させることを目的に、昨年9月に京都府と当行の間で締結した「京都BCPの推進に関する包括協定」を踏まえ、京都府の防災体制の整備に協力するものです。

当行では、今後も地域社会からの期待と信頼にお応えし、地域金融機関の使命である「地域社会への貢献」に努めてまいります。

記

1. 日 時

平成27年5月19日(火) 午後2時45分~ (雨天決行)

2. 場 所

京都府庁 旧本館 南側正面前

3. 出 席 者

京都府 知事 山田 啓二 京都銀行 頭取 髙﨑 秀夫

4. 寄贈車両

災害時機動車両 2台(車種:三菱自動車 パジェロ)



【ご参考】京都BCPの推進に関する包括協定の目的、概要

京都府防災会議にて平成26年6月に決定された「京都BCP行動指針」の趣旨に則り、地域全体でBCPを推進し、大規模広域災害時において、京都の活力を維持・向上させることを目的に、次の事項について京都銀行および京都府が相互に協力する。

- (1) 企業等の個別BCPの策定促進のための取組
- (2) 企業等の連携型BCPの推進のための取組
- (3) 京都府が行う防災訓練への京都銀行の参加
- (4) 京都銀行が行う防災訓練に対する情報提供等その他の京都府の支援
- (5) 災害時における地域活動の取組
- (6) その他京都BCPの推進のために必要な取組

<京都BCP行動指針>

京都BCPとは、京都全体にBCP(業務継続計画)の考え方を適用し、大規模広域 災害等の危機事象時において京都の活力を維持・向上させるため、地域全体で連携する 新たな防災の取り組み。京都BCPを具体化するため、復旧・復興の最もベースとなる 雇用と経済活動を対象として策定したのが「京都BCP行動指針」である。

以上